



# 熊本県公報

第13285号  
令和5年(2023年)  
11月24日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 1
- 保安林の指定に関する予定…………… ( // ) 2
- 生活保護法における介護機関の指定…………… (社会福祉課) 2
- 生活保護法における指定介護機関の廃止…………… ( // ) 3
- 生活保護法における指定介護機関の変更…………… ( // ) 3
- 種畜証明書の手換交付…………… (畜産課) 4
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 5
- 道路の区域変更…………… ( // ) 5
- 指定居宅サービス事業者の廃止…………… (高齢者支援課) 5
- 指定介護予防サービス事業者の廃止…………… ( // ) 8
- 高強度・耐熱樹脂3次元造形システムの競争入札参加資格等… (管理調達課) 10
- トリプル四重極型誘導結合プラズマ質量分析計の競争入札参加資格等…………… ( // ) 10
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 11

### 公 告

- 令和4年度における特定歴史公文書の保存及び利用の状況… (県政情報文書課) 11
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 13
- 高強度・耐熱樹脂3次元造形システムの一般競争入札の実施… (管理調達課) 13
- トリプル四重極型誘導結合プラズマ質量分析計の一般競争入札の実施…………… ( // ) 17
- メカトロニクス技術実習システム調達に係る落札者の決定…………… ( // ) 21
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 22
- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 22
- 農用地利用集積等促進計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 23

### 登 載 依 頼

- 熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学年が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則… (特別支援教育課) 24
- 熊本県環境影響評価条例等改正検討部会の開催…………… (環境審議会) 24
- 令和5年度(2023年度)第2回熊本県障害者施策推進審議会の開催…………… (障害者施策推進審議会) 24
- 令和5年度(2023年度)第2回芦北地域保健医療推進協議会の開催…………… (芦北地域保健医療推進協議会) 25
- 運転者管理等業務用端末及び周辺機器の賃貸借に係る一般競争入札の参加資格等…………… (警察本部運転免許課) 25
- 運転者管理等業務用端末及び周辺機器の賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… (警察本部運転免許課) 26

## 告 示

### 熊本県告示第842号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県玉名郡和水町中和仁字西山858番1・859番2・860番・862番・863番2・872番・873番1・873番2・874番1・874番2・879番2・887番(以上12筆について次の図に示す部分に限る)、827番1、839番4、847番4、847番9、849番から851番まで、852番1、852番2、854番、856番1、857番、858番2、860番2、866番5、905番18
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
 字西山839番4・851番・857番・858番2・905番18（以上5筆  
 について次の図に示す部分に限る。）、858番1、859番2、860番、86  
 2番、863番2、872番、873番1、873番2、874番1、874番2、  
 879番2、887番  
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市  
 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産  
 部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部並びに和水町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第843号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林  
 にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
 令和5年（2023年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県山鹿市菊鹿町上内田字割石2932番・2952  
 番1・2952番3（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、2911番4、  
 2937番、2944番、2952番2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
 字割石2911番4・2932番・2937番・2944番・2952番2（以  
 上5筆について次の図に示す部分に限る。）、2952番1、2952番3  
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市  
 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産  
 部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第844号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑  
 な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法  
 律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定  
 により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留  
 邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支  
 援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示す  
 る。

令和5年（2023年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団 坂梨会 阿蘇市内牧1153番地1	阿蘇温泉病院 阿蘇市内牧1153番地1	令和5年（2023年）8月1日

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団 坂梨会 阿蘇市内牧1153番地1	阿蘇温泉病院 阿蘇市内牧1153番地1	令和5年（2023年）8月1日

(通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団 坂梨会 阿蘇市内牧1153番地1	阿蘇温泉病院短時間通所リ ハビリテーション事業所 阿蘇市内牧1153番地1	令和5年（2023年）10月19日

(介護予防通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団 坂梨会 阿蘇市内牧1153番地1	阿蘇温泉病院短時間通所リハビリテーション事業所 阿蘇市内牧1153番地1	令和5年(2023年)10月19日

熊本県告示第845号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

(地域密着型通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社紅い華ヘルパーステーション 熊本市南区元三町二丁目9番2号	デイサービス紅い華 熊本北センター 合志市須屋711番地1	令和5年(2023年)9月30日

熊本県告示第846号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社ProCare LAB 玉名市岱明町下沖洲215番地3	teTote. 訪問看護ステーション 玉名市中尾490-1	事業所所在地		令和4年(2022年)11月1日
		玉名市岱明町下沖洲215-3	玉名市中尾490-1	

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社ProCare LAB 玉名市岱明町下沖洲215番地3	teTote. 訪問看護ステーション 玉名市中尾490-1	事業所所在地		令和4年(2022年)11月1日
		玉名市岱明町下沖洲215-3	玉名市中尾490-1	

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
有限会社 佑仁 八代市渡町1717番地	居宅介護支援事業所 佑仁 八代市渡町1717番地	事業所所在地		令和5年(2023年)3月13日
		八代市坂本町坂本4139番地1	八代市渡町1717番地	

上益城農業協同組合 上益城郡甲佐町白旗 543番地1	JA上益城居宅介護支 援事業所 上益城郡山都町浜町 184	事業所名称		平成13年 (2001 年)4月2 日
		熊本矢部町 農業協同組 合居宅介護 支援事業所	JA上益城居 宅介護支援 事業所	

(通所介護)

事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所 在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
輪光株式会社 八代市鏡町内田72 2番地3	通所介護みどり 八代市鏡町内田49 2番地1	事業所所在地		平成25年 (2013 年)4月1 日
		八代市鏡町 内田字竜宮 718番地 4	八代市鏡町 内田492 番地1	

(訪問介護)

事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所 在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
輪光株式会社 八代市鏡町内田72 2番地3	訪問介護みどり 八代市鏡町内田49 2番地1	事業所所在地		平成31年 (2018 年)4月1 日
		八代市鏡町 内田字竜宮 718番地 4	八代市鏡町 内田492 番地1	
医療法人 八代桜十 字 八代市古閑浜町34 01番地	Let's ヘルパー! 八代高田 八代市高下西町14 26番地	事業所名称		令和5年(2023年) 8月1日
		訪問介護ス テーション ゆうりん	Let's ヘル パー! 八代 高田	

(訪問型サービス)

事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所 在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人 八代桜十 字 八代市古閑浜町34 01番地	Let's ヘルパー! 八代高田 八代市高下西町14 26番地	事業所名称		令和5年(2023年) 8月1日
		訪問介護ス テーション ゆうりん	Let's ヘル パー! 八代 高田	

(通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所 在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団 優林 会 八代市高下西町14 26番地	Let's リハ! PL US 八代北 八代市古閑浜町34 01	事業所名称		令和4年(2022年) 11月1日
		介護老人保 健施設アメ ニティゆう りん	Let's リハ ! PLUS 八代北	

(介護予防通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所 在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団 優林 会 八代市高下西町14 26番地	Let's リハ! PL US 八代北 八代市古閑浜町34 01	事業所名称		令和4年(2022年) 11月1日
		介護老人保 健施設アメ ニティゆう りん	Let's リハ ! PLUS 八代北	

熊本県告示847号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
22301150002	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇市一の宮町宮地5634-2 熊本県畜産農業協同組合 阿蘇支所	北海道河東郡音更町駒場並木8番地1 独立行政法人 家畜改良センター十勝牧場
22301150005	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県熊本市東区长嶺東4丁目9-30 古閑清和	北海道河東郡音更町駒場並木8番地1 独立行政法人 家畜改良センター十勝牧場
11404889482	種畜の名前の変更	姫忠金	慶助
11425434609	種畜の名前の変更	姫勝平	幸之姫101

**熊本県告示第848号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年(2023年)11月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	坂本人吉線	八代市坂本町坂本 4122番2地先から 同所	前	9.2 ～ 18.6	328.1	迂回路 の設置
			後	9.2 ～ 18.6		
			11.1 ～ 15.1	286.7		

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)11月24日

**熊本県告示第849号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年(2023年)11月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町西部は字真道 301番2地先から 同所	前	3.6 ～ 10.6	144.6	災害復 旧工事
			後	3.9 ～ 10.6		

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)11月24日

**熊本県告示第850号**

次のとおり介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定による指定居

宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。  
令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
社会福祉法人やまなみ会	福祉サービスセンター ほっと館 訪問介護事業所	熊本県阿蘇郡産山村大字大利657番地2	令和5年(2023年)4月19日	訪問介護
株式会社皇樹	紗綾	熊本県八代市泉町下岳4345番地	令和5年(2023年)4月19日	福祉用具貸与
株式会社皇樹	紗綾	熊本県八代市泉町下岳4345番地	令和5年(2023年)4月19日	特定福祉用具販売
株式会社皇樹	ブリッジライフ 紗綾くまもと	熊本県八代市泉町下岳4350番地	令和5年(2023年)4月19日	通所介護
合同会社6L	ヘルパーステーションみんなの家	熊本県宇城市不知火町長崎561番地1	令和5年(2023年)5月11日	訪問介護
三隅 晴具	三隅歯科医院	熊本県合志市幾久富1909-184	令和5年(2023年)5月15日	居宅療養管理指導
医療法人 新清会	篠原医院	熊本県葦北郡芦北町佐敷370-1	令和5年(2023年)5月18日	短期入所療養介護
有限会社寿泉	訪問看護ステーション光の風	熊本県宇城市松橋町萩尾670番地	令和5年(2023年)5月29日	訪問看護
社会福祉法人合志市社会福祉協議会	合志市社協訪問看護ステーション	熊本県合志市須屋2251番地1	令和5年(2023年)5月31日	訪問看護
豊田実業 株式会社	エール介護サービス	熊本県菊池郡菊陽町光の森7丁目23番12	令和5年(2023年)5月31日	福祉用具貸与
豊田実業 株式会社	エール介護サービス	熊本県菊池郡菊陽町光の森7丁目23番12	令和5年(2023年)5月31日	特定福祉用具販売
豊田実業株式会社	豊田実業株式会社	熊本県水俣市古賀町2丁目6番16号	令和5年(2023年)7月3日	福祉用具貸与
豊田実業株式会社	豊田実業株式会社	熊本県水俣市古賀町2丁目6番16号	令和5年(2023年)7月3日	特定福祉用具販売
医療法人社団 荒尾クリニック	ふれあいクリニック	熊本県荒尾市川登1761番地24	令和5年(2023年)6月23日	短期入所療養介護
在宅とつながるクリニック天草	在宅とつながるクリニック天草	熊本県天草市宮地岳町1734番地2号	令和5年(2023年)7月12日	居宅療養管理指導
医療法人社団創生会	ケアセンター鶴丸	熊本県天草市久玉町62番地1	令和5年(2023年)8月1日	訪問リハビリテーション

			8日	
医療法人社団優 林会	林整形外科医院	熊本県八代市高 下西町1426	令和5年(20 23年)8月2 1日	通所リハビリ テーション
有限会社文寿	訪問看護ステー ションのぞみ	熊本県球磨郡錦 町西825番地 11 シャトレ ーポワリエIV A201	令和5年(20 23年)8月2 2日	訪問看護
株式会社紅い華 ヘルパーステー ション	訪問介護 紅い 華 熊本北セン ター	熊本県合志市須 屋711番地1	令和5年(20 23年)8月1 6日	訪問介護
セントケア九州 株式会社	セントケア八代 萩原	熊本県八代市萩 原町一丁目9番 50号	令和5年(20 23年)8月2 4日	通所介護
株式会社 タガ ワブレース	株式会社 タガ ワブレース	熊本県宇城市小 川町南部田15 55-1	令和5年(20 23年)9月1 日	福祉用具貸与
株式会社 タガ ワブレース	株式会社 タガ ワブレース	熊本県宇城市小 川町南部田15 55-1	令和5年(20 23年)9月1 日	特定福祉用具 販売
株式会社紅い華 ヘルパーステー ション	紅い華 熊本南 センター	熊本県宇城市不 知火町御領33 5-1-101	令和5年(20 23年)9月1 4日	訪問介護
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 人吉店	熊本県人吉市土 手町37	令和5年(20 23年)9月2 9日	居宅療養管理 指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 瓦屋店	熊本県人吉市瓦 屋町1720- 6	令和5年(20 23年)9月2 9日	居宅療養管理 指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 九日町店	熊本県人吉市九 日町102番地 の1	令和5年(20 23年)9月2 9日	居宅療養管理 指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 西間店	熊本県人吉市西 間上町字今宮2 574-2	令和5年(20 23年)9月2 9日	居宅療養管理 指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 医療センター前 店	熊本県人吉市老 神町27番地1	令和5年(20 23年)9月2 9日	居宅療養管理 指導
有限会社ラポー ル新世園	訪問看護ステー ション 絆	熊本県八代市古 閑下町1798 番地	令和5年(20 23年)9月2 2日	訪問看護
株式会社ユニス マイル	ファーコス薬局 めろん	熊本県八代郡氷 川町鹿島104 7	令和5年(20 23年)9月2 6日	居宅療養管理 指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 竹原店	熊本県八代市竹 原町1439- 9	令和5年(20 23年)9月2 9日	居宅療養管理 指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 八代本町店	熊本県八代市本 町1丁目8-8	令和5年(20 23年)9月2 9日	居宅療養管理 指導
アドバンス株式	さくら調剤薬局	熊本県八代市大	令和5年(20	居宅療養管理

会社	臨港店	村町字溝口34 4-1	23年)9月2 9日	指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 松橋店	熊本県宇城市松 橋町きらら2丁 目4番7号	令和5年(20 23年)9月2 9日	居宅療養管理 指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 菊陽店	熊本県菊池郡菊 陽町津久礼30 09-3	令和5年(20 23年)9月2 9日	居宅療養管理 指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 菊陽東店	熊本県菊池郡菊 陽町大字馬場楠 字屋敷427番 7	令和5年(20 23年)9月2 9日	居宅療養管理 指導
アドバンス株式 会社	あじさい薬局	熊本県水俣市桜 井町3丁目2- 1	令和5年(20 23年)9月2 9日	居宅療養管理 指導

**熊本県告示第851号**

次のとおり介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定による指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和5年（2023年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
株式会社皇樹	紗綾	熊本県八代市泉 町下岳4345 番地	令和5年(20 23年)4月1 9日	介護予防福祉 用具貸与
株式会社皇樹	紗綾	熊本県八代市泉 町下岳4345 番地	令和5年(20 23年)4月1 9日	特定介護予防 福祉用具販売
三隅 晴具	三隅歯科医院	熊本県合志市幾 久富1909- 184	令和5年(20 23年)5月1 5日	介護予防居宅 療養管理指導
医療法人 新清 会	篠原医院	熊本県葦北郡芦 北町佐敷370 -1	令和5年(20 23年)5月1 8日	介護予防短期 入所療養介護
有限会社寿泉	訪問看護ステー ション光の風	熊本県宇城市松 橋町萩尾670 番地	令和5年(20 23年)5月2 9日	介護予防訪問 看護
社会福祉法人 合志市社会福祉 協議会	合志市社協訪問 看護ステーション	熊本県合志市須 屋2251番地 1	令和5年(20 23年)5月3 1日	介護予防訪問 看護
豊田実業 株式 会社	エール介護サー ビス	熊本県菊池郡菊 陽町光の森7丁 目23番12	令和5年(20 23年)5月3 1日	介護予防福祉 用具貸与
豊田実業 株式 会社	エール介護サー ビス	熊本県菊池郡菊 陽町光の森7丁 目23番12	令和5年(20 23年)5月3 1日	特定介護予防 福祉用具販売
豊田実業株式会 社	豊田実業株式会 社	熊本県水俣市古 賀町2丁目6番 16号	令和5年(20 23年)7月3 日	介護予防福祉 用具貸与
豊田実業株式会 社	豊田実業株式会 社	熊本県水俣市古 賀町2丁目6番	令和5年(20 23年)7月3	特定介護予防 福祉用具販売



		16号	日	
医療法人社団 荒尾クリニック	ふれあいクリニ ック	熊本県荒尾市川 登1761番地 24	令和5年(20 23年)6月2 3日	介護予防短期 入所療養介護
在宅とつながる クリニック天草	在宅とつながる クリニック天草	熊本県天草市宮 地岳町1734 番地2号	令和5年(20 23年)7月1 2日	介護予防居宅 療養管理指導
医療法人社団創 生会	ケアセンター鶴 丸	熊本県天草市久 玉町62番地1	令和5年(20 23年)8月1 8日	介護予防訪問 リハビリテー ション
医療法人社団優 林会	林整形外科医院	熊本県八代市高 下西町1426	令和5年(20 23年)8月2 1日	介護予防通所 リハビリテー ション
有限会社文寿	訪問看護ステー ションのぞみ	熊本県球磨郡錦 町西825番地 11 シャトレ ーポワリエIV A201	令和5年(20 23年)8月2 2日	介護予防訪問 看護
株式会社 タガ ワブレース	株式会社 タガ ワブレース	熊本県宇城市小 川町南部田15 55-1	令和5年(20 23年)9月1 日	介護予防福祉 用具貸与
株式会社 タガ ワブレース	株式会社 タガ ワブレース	熊本県宇城市小 川町南部田15 55-1	令和5年(20 23年)9月1 日	特定介護予防 福祉用具販売 日
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 人吉店	熊本県人吉市土 手町37	令和5年(20 23年)9月2 9日	介護予防居宅 療養管理指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 瓦屋店	熊本県人吉市瓦 屋町1720- 6	令和5年(20 23年)9月2 9日	介護予防居宅 療養管理指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 九日町店	熊本県人吉市九 日町102番地 の1	令和5年(20 23年)9月2 9日	介護予防居宅 療養管理指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 西間店	熊本県人吉市西 間上町字今宮2 574-2	令和5年(20 23年)9月2 9日	介護予防居宅 療養管理指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 医療センター前 店	熊本県人吉市老 神町27番地1	令和5年(20 23年)9月2 9日	介護予防居宅 療養管理指導
有限会社ラポー ル新世園	訪問看護ステー ション 絆	熊本県八代市古 閑下町1798 番地	令和5年(20 23年)9月2 2日	介護予防訪問 看護
株式会社ユニス マイル	ファーコス薬局 めろん	熊本県八代郡氷 川町鹿島104 7	令和5年(20 23年)9月2 6日	介護予防居宅 療養管理指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 竹原店	熊本県八代市竹 原町1439- 9	令和5年(20 23年)9月2 9日	介護予防居宅 療養管理指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 八代本町店	熊本県八代市本 町1丁目8-8	令和5年(20 23年)9月2 9日	介護予防居宅 療養管理指導
アドバンス株式	さくら調剤薬局	熊本県八代市大	令和5年(20	介護予防居宅

会社	臨港店	村町字溝口34 4-1	23年)9月2 9日	療養管理指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 松橋店	熊本県宇城市松 橋町きらら2丁 目4番7号	令和5年(20 23年)9月2 9日	介護予防居宅 療養管理指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 菊陽店	熊本県菊池郡菊 陽町津久札30 09-3	令和5年(20 23年)9月2 9日	介護予防居宅 療養管理指導
アドバンス株式 会社	さくら調剤薬局 菊陽東店	熊本県菊池郡菊 陽町大字馬場楠 字屋敷427番 7	令和5年(20 23年)9月2 9日	介護予防居宅 療養管理指導
アドバンス株式 会社	あじさい薬局	熊本県水俣市桜 井町3丁目2- 1	令和5年(20 23年)9月2 9日	介護予防居宅 療養管理指導

**熊本県告示第852号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年（2023年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
高強度・耐熱樹脂3次元造形システム
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和5年（2023年）12月8日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年（2026年）3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年（2025年）9月1日から令和7年（2025年）10月31日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

**熊本県告示第853号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年（2023年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
トリプル四重極型誘導結合プラズマ質量分析計
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和5年（2023年）12月8日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年（2026年）3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年（2025年）9月1日から令和7年（2025年）10月31日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県告示第854号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和5年（2023年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
社会福祉法人恵 正会 菊池郡菊陽町大 字原水4643 番地2	地域密着型特別 養護老人ホーム 音ねの森 菊池郡菊陽町大 字原水4643 番地2	431100460	令和5年（20 23年）11月 16日	地域密着型 介護老人福 祉施設

公 告

熊本県公告第723号

熊本県行政文書等の管理に関する条例（平成23年熊本県条例第11号）第32条及び熊本県特定歴史公文書の保存、利用及び廃棄に関する規則（平成24年熊本県規則第27号）第17条の規定により、令和4年度（2022年度）における特定歴史公文書の保存及び利用の状況について、その概要を次のとおり公表する。

令和5年（2023年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 令和4年度(2022年度)における特定歴史公文書の保存及び利用の状況

(表は令和5年(2023年)3月31日の状況)

### 1 保存の状況 (総数)

#### ① 所蔵簿冊数

特定歴史公文書の総所蔵簿冊数		目録に記載された簿冊数				【参考】 目録調整中の簿冊数 (移管予定簿冊数)
		媒体の種類				
		文書又は図画	電磁的記録	その他		
行政機関	8,023	8,023	8,023	0	0	0
地方独立行政法人等	0	0	0	0	0	0
計	8,023	8,023	8,023	0	0	0

(注) 「電磁的記録」は、CD、DVD、ビデオテープ、フロッピーディスク等である。

#### ② 利用制限区分の状況

目録に記載された簿冊数	利用制限区分の別			
	審査済み			要審査
	全部利用	一部利用	利用不可	
8,023	63	20	6	7,934

### 2 移管受入の状況

移管受入簿冊数	移管元機関の別	
	行政機関	地方独立行政法人等
0	0	0

### 3 利用請求の状況

利用請求件数	うち本人からの利用 請求の件数	【参考】 移管元行政機関等による 利用の特例の件数

#### 4 利用決定の状況

利用決定件数	全部利用 決定	一部利用 決定	全部利用 制限
	4	0	4

#### 5 利用の状況

利用の方法	
閲 覧	写しの交付
3	1

#### 6 審査請求の状況

利用請求に対する処分に係る審査請求	
審査請求件数	処理件数
0	0

※3以下は利用請求等の件数(1件につき複数の簿冊が含まれる場合あり)

##### 熊本県公告第724号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇土市三拾町201番地2
- 2 築造者の氏名 株式会社中村不動産開発
- 3 道路の位置 宇土市神合町字庄口277番6及び水路の一部
- 4 道路の幅員 4.00メートルから6.00メートルまで
- 5 道路の延長 52.53メートル
- 6 指定年月日 令和5年(2023年)11月2日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第96号

##### 熊本県公告第725号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 調達物品及び数量  
高強度・耐熱樹脂3次元造形システム 発注仕様書のとおり

- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局  
 熊本県出納局管理調達課調達班 (熊本県庁行政棟本館2階)  
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 電話番号 096-333-2580  
 ファックス番号 096-381-9010
  - (3) 調達物品の仕様等  
 発注仕様書による。
  - (4) 納入期限  
 令和6年(2024年)3月29日(金)
  - (5) 納入場所  
 熊本県熊本市東区東町三丁目11番38号  
 熊本県産業技術センター精密機械分館 3階 三次元モデル実験室
  - (6) 入札方式(紙入札併用案件)  
 この入札は、電子的入札システムを使用し行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれか該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願提出し、熊本県側の承認を受け、電子入札による入札はできない。認められる者アイ登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者ウ、名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
  - (7) 入札金額  
 入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする(配送費等納入に要する一切の費用を含む)。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10の相当する額を加算し、たかだか金額(当該金額を超えるものは、その端数を切り捨てる)とする。また、消費税及び地方消費税の積もった契約希望金額の10分の10に相当する金額により入札すること。
  - (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
  - (9) 最低制限価格の設定  
 この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な事項
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアからエまでの期間以降も随時受付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更期間
  - イ 公告の日から令和5年(2023年)12月8日(金)午後5時まで
  - ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - エ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等の入手先  
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。
- (2) 入札の提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に、必着とする。
  - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
  - (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
  - (5) 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
  - (6) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県産業技術センターへ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明(4(2)により取得することのできる本入札に係る仕様(以下「入札関係様式」という。)のうち、「仕様適合証明願(書)」による。)を受け、本入札に係ること。なお、熊本県産業技術センターの審査を受ける期間は公告の日から令和5年(2023年)12月8日(金)午後5時までとする。

る。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(5)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和5年(2023年)12月15日(金)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)12月15日(金)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)1月10日(水)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)1月9日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和6年(2024年)1月10日(水)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)1月9日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- イ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ウ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- エ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- オ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- カ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- キ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ク 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ケ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- コ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ク 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ケ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- コ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- サ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- シ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ス 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- セ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- (7) 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ア 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- イ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ウ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- エ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- オ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- カ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- キ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ク 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ケ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- コ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- サ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- シ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ス 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- セ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- (8) 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ア 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- イ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ウ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- エ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- オ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- カ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- キ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ク 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ケ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- コ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- サ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- シ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ス 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- セ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- (9) 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ア 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- イ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ウ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- エ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- オ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- カ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- キ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ク 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ケ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- コ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- サ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- シ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ス 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- セ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- (10) 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ア 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- イ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ウ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- エ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- オ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- カ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- キ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ク 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ケ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- コ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- サ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- シ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- ス 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- セ 本競争入札方式による入札に参加する資格を有しない者の入札
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
- 要
- (2) 契約の締結期限
- 落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日等を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
- 落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日等を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
- ア 契約保証金を納付する場合
- 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額(現金に代え、国債、県債、鉄道債、その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関(銀行を除く。)の保証でも可)を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
- (ア) 納付期限 5(3)の期限
- (イ) 納付場所 1(2)の入札・契約担当部局
- イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
- 規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証、保険契約(当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。)を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国(独立行政法人及び国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人を含む。)とこの入札に付す



る事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願(書)

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

3D printing system for high strength and heat resistant resins 1 set

(2) Delivery period:

March 29th, 2024

(3) Delivery Place:

Kumamoto Industrial Research Institute

3-11-38 Higashimachi, Higashi-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,

862-0901, Japan

(4) Date and Place for tender:

Date: January 10th, 2024 10:00am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:

Management and Purchasing Division Treasury Bureau,

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570 Japan

Phone: 096-333-2580

(6) Time-limit for tender by mail(Registered only):

Tender must arrive no later than January 9th, 2024

(7) Other:

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第726号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量



- ける期間は公告の日から令和5年(2023年)12月8日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。  
ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)
- (2) 提出方法  
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。  
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から令和5年(2023年)12月15日(金)午後5時まで
- (4) 提出先  
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間  
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)12月15日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)1月10日(水)まで行う。
- (3) 入札の方法  
ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)1月9日(火)午後5時まで電子入札システムにより入札すること。  
イ 紙入札による入札の方法  
(ア) 日時 令和6年(2024年)1月10日(水)午前10時  
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局  
(ウ) 入札書の提出方法  
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)1月9日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。  
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明

した場合は、その落札の決定を取有し、消すものとする。入札  
 ア本競争入札方式による入札に参入する資格を有しない者の入札  
 イ紙入札方式による入札に参入する資格を有しない者の入札  
 ウ紙入札方式による入札に参入する資格を有しない者の入札  
 エ紙入札方式による入札に参入する資格を有しない者の入札  
 オ紙入札方式による入札に参入する資格を有しない者の入札  
 カ明らか連合による入札に参入する資格を有しない者の入札  
 キ紙入札方式による入札に参入する資格を有しない者の入札  
 2人以上の代理を有する入札に参入する資格を有しない者の入札  
 ク紙入札方式による入札に参入する資格を有しない者の入札  
 ケ紙入札方式による入札に参入する資格を有しない者の入札  
 コ錯誤による入札に参入する資格を有しない者の入札  
 サ電子入札システムによる入札に参入する資格を有しない者の入札  
 の他指名の取消事由に該当した者の入札  
 シ電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
 ス電子入札において入札及び熊本県の契約の締結権限のない者のICカードを使  
 用して行った入札  
 セその他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤  
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれ  
 かに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約  
 担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。  
 ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。  
 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容につい  
 て事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入  
 札を無効とするこができる。  
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
 イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等  
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に  
 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、  
 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法  
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）  
 第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を者  
 が行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき入札をした者  
 が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定す  
 る。）

(10) 入札保証金  
 免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否  
 要

(2) 契約の締結期限  
 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本  
 県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した  
 日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限  
 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号  
 に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金  
 ア 契約保証金を納付する場合  
 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規  
 定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債  
 券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切  
 手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証で  
 も可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければなら  
 ない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証  
 金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限  
 (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合  
 規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約  
 保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に  
 県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間  
 以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
 (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法

- 人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人を含む。)とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じとする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
- a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
- b 添付書類  
イ(7)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券  
イ(4)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願(書)
- c 提出期限 5(3)の申出期限
- d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of the products to be purchased:  
Triple Quadrupole Inductively Coupled Plasma Mass Spectrometry system  
1 set
- (2) Delivery period:  
March 29th, 2024
- (3) Delivery Place:  
Kumamoto Industrial Research Institute  
3-11-38 Higashimachi, Higashi-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,  
862-0901, Japan
- (4) Date and Place for tender:  
Date: January 10th, 2024 10:00am  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:  
Management and Purchasing Division Treasury Bureau,  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570 Japan  
Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):  
Tender must arrive no later than January 9th, 2024
- (7) Other:  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

**熊本県公告第727号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
メカトロニクス技術実習システム 発注仕様書のとおり
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県出納局管理調達課調達班  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和5年(2023年)11月6日
- 4 落札者の氏名及び住所  
アイティープロ株式会社  
八代市千反町二丁目11-3
- 5 落札金額  
166,100,000円(うち消費税及び地方消費税の額15,100,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和5年(2023年)9月22日

**熊本県公告第728号**

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1365号	なたね油かす及びその粉末	粒状菜種油粕	窒素全量：5.3 りん酸全量：2.0 加里全量：1.0	該当なし	大東肥料株式会社 熊本県八代市鏡町鏡1159番地3	令和11年(2029年)12月9日

**熊本県公告第729号**

上益城郡甲佐町に事務所を置く甲佐町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	古閑 恒生	上益城郡甲佐町大字豊内965番地
理事	松本 茂	上益城郡甲佐町大字仁田子398番地
理事	伊豆野 吉幸	上益城郡甲佐町大字横田319番地
理事	緒方 知治	上益城郡甲佐町大字有安184番地
理事	井上 竹之	上益城郡甲佐町大字船津1850番地
理事	中山 富雄	下益城郡美里町中郡727番地
理事	田上 康則	上益城郡甲佐町大字中横田1118番地
理事	田上 郁夫	上益城郡甲佐町大字下横田1786番地
理事	溜渕 和久	熊本市西区島崎5丁目12-62
理事	備後 秀隆	上益城郡甲佐町大字早川2241番地
理事	山口 孝敏	上益城郡甲佐町大字糸田120番地
理事	遠山 敬光	上益城郡甲佐町大字西寒野266番地
理事	吉田 治雄	上益城郡甲佐町大字西寒野730番地
監事	緒方 廣人	上益城郡甲佐町大字豊内32番地
監事	寺岡 正美	上益城郡甲佐町大字下横田143番地

監事	本田 悟	上益城郡甲佐町大字糸田1612番地
就任		
理事	平野 國生	上益城郡甲佐町大字豊内395番地1
理事	松本 茂	上益城郡甲佐町大字仁田子398番地
理事	伊豆野 吉幸	上益城郡甲佐町大字横田319番地
理事	本田 道昭	上益城郡甲佐町大字横田389番地2
理事	金森 昭一	上益城郡甲佐町大字船津2180番地1
理事	松本 敬一	下益城郡美里町中郡551番地1
理事	松永 博昭	上益城郡甲佐町大字中横田907番地
理事	寺岡 正美	上益城郡甲佐町大字下横田143番地
理事	溜渕 和久	熊本市西区島崎5丁目12-62
理事	野口 拓哉	上益城郡甲佐町大字早川101番地
理事	山口 孝敏	上益城郡甲佐町大字糸田120番地
理事	遠山 敬光	上益城郡甲佐町大字西寒野266番地
理事	高橋 由加里	上益城郡甲佐町大字西寒野1800番地
監事	村上 洋一	上益城郡甲佐町大字豊内1042番地
監事	成松 増雄	上益城郡甲佐町大字下横田1589番地
監事	本田 悟	上益城郡甲佐町大字糸田1612番地
監事	鳴瀬 美善	上益城郡甲佐町大字東寒野1108番地

**熊本県公告第730号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年（2023年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社ほたるの里城河原	天草市五和町城河原	天草市五和町城河原一丁目字釜ヶ原973番1ほか11筆
株式会社ほたるの里城河原	天草市五和町城河原	天草市五和町城河原一丁目字村木67番4
農事組合法人一町田下	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字浦ヶ崎4114番
農事組合法人天草営農組合	天草市下浦町	天草市志柿町字古手新田5050番1
農事組合法人球米	球磨郡球磨村渡乙	人吉市七地町字大堀328番ほか13筆
上村 広幸	球磨郡山江村山田乙	人吉市七地町字迫田64番1ほか1筆
農事組合法人よなだ	玉名郡南関町下坂下	玉名郡南関町大字下坂下字長浦1932番1ほか208筆
農事組合法人よなだ	玉名郡南関町下坂下	玉名郡南関町大字下坂下字前田2104番1ほか6筆
平川 哲朗	玉名郡南関町下坂下	玉名郡南関町大字下坂下字鞆田1268番1
株式会社タナカ	八代市千丁町太牟田	八代市鏡町下村字行眞146番1ほか2筆
合同会社田副農園	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字八番割215番1ほか2筆

2 認可年月日

令和5年（2023年）11月16日

**登載依頼**

熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学年が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和5年11月24日

熊本県教育長 白石 伸 一

**熊本県教育委員会規則第9号**

熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則  
熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則（昭和41年熊本県教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表熊本県立熊本支援学校の項中	本校	知的障害者に対する教育	小学部	本 科 普 通
			中学部	
			高等部	

「

3年

」を「

本校	知的障害者に対する教育	小学部		
		中学部		

」に改める。

**附 則**

- この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 改正前の別表に規定する熊本県立熊本支援学校高等部は、改正後の別表の規定にかかわらず、令和8年3月31日までの間、存続するものとする。

**熊本県環境審議会公告第4号**

第1回熊本県環境影響評価条例等改正検討部会の会議を、次のとおり開催する。

令和5年（2023年）11月24日

熊本県環境審議会会長 嶋田 純

- 開催日時  
令和5年（2023年）12月1日（金）午後2時から午後4時30分まで
- 開催場所  
熊本県熊本市中央区桜町1-3  
市民会館シアーズホーム夢ホール 第5会議室・第6会議室
- 議題  
(1) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域脱炭素化促進事業における特例の検討  
(2) スクリーニング手続の導入に関する検討
- 傍聴者の定員  
10人
- 傍聴手続  
(1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の15分前までに集合すること。  
(2) 傍聴希望者が11名以上いる場合は抽選により傍聴者を決定する。  
(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班  
電話 096-333-2268

**熊本県障害者施策推進審議会公告第2号**

令和5年度（2023年度）第2回熊本県障害者施策推進審議会を次のとおり開催する。

令和5年（2023年）11月24日

熊本県障害者施策推進審議会

- 開催日時  
令和5年（2023年）11月28日（火）  
午後2時から
- 開催場所  
熊本県庁防災センター201会議室
- 議題（予定）



- (1) 第6期熊本県障がい者計画中間見直しの素案について
- (2) 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の素案について
- 4 傍聴者の定員について  
10人
- 5 傍聴手続について
  - (1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
  - (3) 傍聴を希望される方で、傍聴に際して手話通訳、要約筆記等が必要な場合は、令和5年(2023年)11月24日(金)までに下記問合せ先へ申し込むこと。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県障害者施策推進審議会事務局(熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課企画共生班)(電話 096-333-2236)

**芦北地域保健医療推進協議会公告第3号**

令和5年度(2023年度)第2回芦北地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和5年(2023年)11月24日

芦北地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時  
令和5年(2023年)12月1日(金)午後2時から午後4時まで
- 2 場所  
水俣市中央公園1番地  
水俣市立総合体育館 1階会議室A・B
- 3 議題
  - (1) 令和5年度芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の報告について
  - (2) 第8次熊本県保健医療計画(芦北圏域編)(案)について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
水俣市八幡町3丁目2番7号  
芦北地域保健医療推進協議会事務局(熊本県水俣保健所総務企画課内)  
(電話0966-63-4104)

**熊本県警察本部告示第13号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)11月24日

熊本県警察本部長 宮内 彰 久

- 1 競争入札に付する事項  
運転者管理等業務用端末及び周辺機器の賃貸借
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「リース・レンタル」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581

- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和5年(2023年)12月11日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請書の受付を令和7年(2025年)9月1日から令和7年(2025年)10月31日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

**熊本県警察本部公告第146号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。  
令和5年(2023年)11月24日

熊本県警察本部長 宮内 彰久

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
運転者管理等業務用端末及び周辺機器の賃貸借
- (2) 借入物品及び数量  
運転者管理等業務用端末及び周辺機器 1式(保守込み)  
(詳細は、別紙「運転者管理等業務用端末及び周辺機器の賃貸借に係る要求仕様書(以下「要求仕様書」という。)」のとおり。)
- (3) 借入物品に係る発注・契約担当部局  
熊本県警察本部交通部運転免許課免許第二係(熊本県運転免許センター2階)  
郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地
- (4) 借入物品に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 借入物品の規格、品質等  
要求仕様書による。
- (6) 契約期間  
契約締結の日から令和11年(2029年)12月31日(月)まで
- (7) 借入期間  
令和7年(2025年)1月1日(水)から令和11年(2029年)12月31日(月)まで
- (8) 納入期限  
令和6年(2024年)12月31日(火)まで
- (9) 納入場所  
熊本県運転免許センター外  
熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地
- (10) 入札方式(紙入札併用案件)  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (11) 入札金額  
入札金額は、本契約業務に要する費用の総額(導入一時経費と賃借料(保守込))とする。見積に当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (12) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (13) 契約金額の割合

- ア 導入一時経費 100分の35.35
- イ 賃借料(保守込) 100分の64.65
- (14) 最低制限価格の設定
  - この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札の参加者の必要な資格に関する事項
  - (1) 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
    - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が「リース・レンタル」に登録されている者であること。
    - なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
    - ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
      - 公告の日から令和5年(2023年)12月11日(月)午後5時まで
      - イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
        - 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
        - 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
      - ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
        - 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
      - エ 提出の方法
        - イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
    - (2) 要求仕様書の内容を満たしていること。これを保証するため、機能等証明書及び納本機器一覧を令和5年(2023年)12月11日(月)午後5時までに熊本県警察本部運転免許課に提出し、機能等証明書技術審査結果通知書により承認を受けた者であること。
    - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
    - (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
    - (5) 次の掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
      - ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
      - イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
      - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。
      - エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
      - オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
    - ※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条に規定するものをいう。
    - ※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。
    - ※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。
  - (6) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
  - (1) 提出書類
    - この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
    - ア 競争入札参加資格確認申請書
    - イ 役員等一覧
    - ウ 機能等証明書技術審査結果通知書
  - (2) 提出方法
    - 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える

等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウに掲げる書類を(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和6年(2024年)1月5日(金)午後5時まで

(4) 提出先

1(4)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 仕様等に対する質問の受付期間

1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)1月5日(金)午後5時まで受け付ける。

(2) 要求仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)1月18日(木)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)1月17日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和6年(2024年)1月18日(木)午前10時

(イ) 場所 1(4)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)1月17日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の借入物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の借入物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局

に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県警察本部交通部運転免許課免許第二係（熊本県運転免許センター2階）

郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川2655番地

電話番号 096-233-0110

ファックス番号 096-233-2227

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of commodity:

A complete set of Business Terminals and Peripheral Equipments for Driver Management System 1set

(2) Contract period:

- January 1st, 2025 - December 31st, 2029
- (3) Deadline for supply of items:  
December 31st, 2024
- (4) Date and place for tender:  
Date: From (at) 10:00 a.m., January 18th, 2024  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building)  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570, Japan  
Phone: 096-333-2581
- (5) Deadline to submit bidding proposal by mail (Registered only):  
By (at) 5:00 p.m., January 17th, 2024
- (6) Language and currency to be used for bidding:  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen
- (7) Name of the department to be contacted with regard to this contract:  
Kumamoto Prefectural Police Headquarters  
Drivers License division  
Kumamoto Driver's License Center  
2655, Karakawa, Kikuyo-machi, Kikuchi-gun, Kumamoto Prefecture.  
869-1107 Japan  
Tel. 096-233-0110